

重要

自然災害等に伴う児童の登下校について【年間原則】

本校では、台風や大雨、地震等の自然災害に備え危機管理マニュアルを作成しております。また、これらの自然災害が登下校の時に起こった場合、児童の安全を考え、年間を通して以下の通りの原則で対応しています。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

状況	気象庁から ・「 <u>暴風特別警報</u> 」が発表されている場合 ・「 <u>大雨特別警報</u> 」が発表されている場合 ・「 <u>暴風警報</u> 」と「 <u>大雨警報</u> 」の両方ともが発表されている場合	左記の場合以外 (原則として通常通りの授業)
登校時	・ <u>午前7時の時点</u> で上記の発表がなされている場合は、区教委の方針に従い、法令に基づき校長が決定したのちに臨時休校とします。 ・臨時休業の場合は、学校連絡メールを配信し、HPにもお知らせをしますのでご確認ください。	・登校班での登校を原則としますが、状況によって、家庭で判断し、安全に登校させるか、一時登校を見合わせても大丈夫です。 ・遅れて登校、もしくは休ませる場合は学校に連絡してください。(8:15以降) ・保護者の判断で遅刻や、登校を見合わせる場合でも遅刻や欠席の扱い等にはいたしません。
下校時	・下校時刻の時点で上記の発表がなされている場合は、学校待機もしくは保護者引き取りとします。 ・学校連絡メールを配信し、HPにもお知らせをしますのでご確認ください。 *震度5強以上の地震が発生した場合、事件発生等により必要な場合も保護者引き取りとなります。	原則として、以下のいずれかの対応をします。 ・安全指導をして通常下校 ・方面ごとになるべく集団で下校 ・登校班による集団下校

- すすくすくスクールについても上記の原則に準じます。
- 緊急時に備え、学校連絡メールの登録をお願いします。
- 登校の際には、交通事故等にも十分注意して登校させてください。